（証券コード　5121）
2019年８月１日

株　主　各　位

東京都江東区有明三丁目５番７号　ＴＯＣ有明
藤倉コンポジット株式会社
（旧商号：藤倉ゴム工業株式会社）
取締役社長　　森　田　健　司

第140回定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第140回定時株主総会継続会（以下、「本継続会」）を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、本継続会は、2019年６月27日開催の第140回定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、第140回定時株主総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

敬　具

記

１．日　　時　　2019年８月16日（金曜日）午前10時（午前９時受付開始）

２．場　　所　　東京都江東区有明三丁目５番７号　ＴＯＣ有明ウエストタワー20階　WEST GOLD20 201ホール

（会場が2019年６月27日開催の第140回定時株主総会における開催場所と異なっております。末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようお願い申し上げます。）

３．目的事項

報告事項

１．第140期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第140期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件

以　上

～～～

第140回定時株主総会継続会開催の経緯

当社は、2019年５月14日付「2019年３月期決算短信〔日本基準〕(連結)」を公表いたしましたが、公表後に、当社連結子会社である杭州藤倉橡膠有限公司及び安吉藤倉橡膠有限公司（ともに中国・浙江省。以下、「中国子会社」）において、本来は費用計上すべき一部経費が計上されていない等の会計処理が行われていた可能性があることが判明したため、会計監査人より、会計監査人による第140期決算に係る監査を完了できないとの見解が示されました。

当社は、この事態を真摯に受け止め、2019年５月24日、当社と利害関係を有しない外部の専門家である弁護士から構成される特別調査委員会を設置し、当該事案について、事実関係及び発生原因の究明等の調査を行いました結果、中国子会社において、従業員の給与の一部を現地従業員などの銀行口座から迂回して支払っていたことに伴い、この迂回分に掛かる個人所得税及び社会保険料が未納である等の不適切な会計処理が行われていた事実が判明いたしました。同委員会による調査報告の詳細については、2019年６月28日付「(再々掲載）特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」(同年６月26日原掲載）をご参照ください。

そしてこの度、第140期決算に係る監査報告を会計監査人より受領し、決算関連手続が完了いたしましたので、2019年６月27日開催の第140回定時株主総会において、株主様にご承認いただきましたとおり、以下の報告事項のご報告を目的とする第140回定時株主総会継続会の開催をご案内させていただく次第であります。

報告事項　１．第140期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第140期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件

当社の株主様には、多大なご迷惑、ご心配をお掛けしましたことを改めて心からお詫び申し上げます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境や個人消費について緩やかな回復基調で推移しました。しかし、英国のEU離脱交渉の不確実性や、米中の貿易摩擦による海外経済の不安から景気の先行きについては、不透明な状況が続いております。

当社グループでは、2019年４月１日に「藤倉コンポジット株式会社（英文：FUJIKURA COMPOSITES Inc.)」に商号変更いたしました。当社の創業者である藤倉の名前を引き継ぎ、また今後も当社の複合化（コンポジット）技術を生かし、ゴムだけにとらわれない新しい製品分野に積極的に進出していくことを、この社名にこめて邁進していきます。

また、2018年７月26日開催の取締役会において、原町工場（福島県南相馬市）の敷地内に工場建屋を新設することを決議いたしました。今後医療用ゴム製品などの生産拡大、および管理部門の集約に伴う作業効率の改善を図ってまいります。さらに、小型でパーソナルユースに利用できる非常用モバイル充電器『アクアチャージ』を2019年5月29日に発売するなど、新製品開発にも積極的に取り組んでおります。

このような状況のもと、当連結会計年度の売上高は334億３千８百万円（前年同期比1.5%減)、営業利益は９億１千７百万円（前年同期比57.7%減)、経常利益は８億３千８百万円（前年同期比62.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は５億８千１百万円（前年同期比63.5%減）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

産業用資材

工業用品部門は、国内においては自動車、住宅機器、設備投資関連など総じて好調だったものの、海外において北米の自動車部品メーカーの在庫調整や中国市場の減速の影響を受けたことに加え、材料費、運賃が上昇したため減益となりました。制御機器部門は、液晶・半導体関連メーカーの設備投資が減速、さらに産業機械メーカーも低調となった影響を受け減益となりました。電気材料部門は、インフラ工事用部材、非常用マグネシウム空気電池『WattSatt』の受注が順調に

推移し、増益となりました。

この結果、売上高は212億５千４百万円（前年同期比2.6％減）、営業利益は５億４千２百万円（前年同期比60.6％減）となりました。

引布加工品

引布部門は、高耐熱ゴムシート、電気電子製品向けゴムシートは好調に推移したものの、自動車市場が低迷し減益となりました。印刷材料部門は、新製品を投入し拡販に努めましたが、国内外ともに見通しどおりの受注を確保出来ず、減益となりました。加工品部門は、国内外において舶用品が好調で増益となりました。

この結果、売上高は54億６百万円（前年同期比7.8％増）、営業利益は２億２千２百万円（前年同期比10.0％減）となりました。

スポーツ用品

ゴルフ用カーボンシャフト部門は、2018年８月に発売した『Speeder EVOLUTION Ⅴ』などのシャフトが多くのプロゴルファーに使用され、ゴルフクラブメーカーにも広く採用されておりますが、一部ゴルフクラブメーカーの発売が遅れたことにより減益となりました。アウトドア用品部門は、キャラバンシューズやJack Wolfskinなどの主力商品が下支えとなったものの、全体の需要が停滞したため減益となりました。

この結果、売上高は63億９千７百万円（前年同期比5.5％減）、営業利益は５億９千８百万円（前年同期比39.5％減）となりました。

その他

物流部門は、荷主の業績好調に後押しされ好調を維持し、増益となりました。

この結果、売上高は３億８千万円（前年同期比4.3％増）、営業利益は７千５百万円（前年同期比0.9％増）となりました。

セグメント区別	売上高	生産高（受注高）
産業用資材	21,254百万円	21,782百万円
引布加工品	5,406	5,499
スポーツ用品	6,397	2,912
その他	380	380

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は10億４千９百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度について、経常的な資金調達が中心で、特に記載すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区　　分	第137期 (2016年３月期)	第138期 (2017年３月期)	第139期 (2018年３月期)	第140期 (2019年３月期)
売　上　高	30,606	31,667	33,958	33,438
経　常　利　益	1,354	1,759	2,233	838
親会社株主に帰属する当期純利益	869	1,197	1,591	581
１株当たり当期純利益	37円14銭	51円18銭	68円03銭	24円84銭
総　資　産	31,611	32,824	36,117	35,581
純　資　産	22,309	23,090	24,512	24,178
１株当たり純資産額	953円53銭	986円91銭	1,047円69銭	1,033円39銭

（注）過年度決算に関して、会計上の誤謬が判明したため、「財産及び損益の状況」については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
藤栄産業株式会社	20百万円	100%	産業用資材の製造
株式会社キャラバン	156百万円	100	アウトドア用品の販売
藤栄運輸株式会社	10百万円	100	運　送　事　業
Fujikura Composite America,Inc.	4,000千米ドル	100	ゴルフ用カーボンシャフトの販売
IER Fujikura, Inc.	3,800千米ドル	100	工業用ゴム製品の製造販売
FUJIKURA GRAPHICS, INC.	150千米ドル	100	印刷用ブランケットの販売
杭州藤倉橡膠有限公司	40,036千元	100	工業用ゴム製品の製造販売
安吉藤倉橡膠有限公司	149,465千元	100	工業用ゴム製品の製造販売
FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG,Inc.	2,947千米ドル	100	産業用資材、引布加工品及びゴルフ用カーボンシャフトの製造

（注）表示単位未満を切捨てて表示しております。

③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、多様なステークホルダーとの適切、かつ継続的な協力関係の下で、豊かな社会の実現に向けて貢献していくことを経営理念、事業理念の中に謳い、当社グループの経済的及び社会的な企業価値を中長期にわたって安定的に向上させることをめざし、企業価値の安定的、かつ着実な成長を示す指標として、売上高営業利益率（連結）10%以上、自己資本比率（連結）60%以上、ＲＯＥ（連結）10%以上を掲げて、中長期的な経営戦略を推進しております。

そして、事業等のリスクの発現による経営戦略に対する悪影響を最小限に留めるため、当社グループでは、次のような課題に取り組んでおります。

① 事業の多様化

収益の源泉である事業を多様化し、収益構造を強化するため、当社は、次に掲げるような対応をより一層加速して進めてまいります。

イ．海外現地法人の生産能力を拡充し、拡大する海外マーケットにおける事業活動のさらなる強化を進める。

ロ．新事業の確立、新製品のタイムリーな投入によって、当社グループ及び事業の収益力をより向上させ、収益基盤を確固たるものとする。

ハ．技術改善や生産方式の見直しに積極的に取り組み、高い品質基準の日本企業との永年の取引の中で培ってきた品質水準を維持しながら、生産効率を高め、世界的な市場の中での収益力を強化する。

② 急速な技術革新への対応

当社グループは、これまで顧客の要望に十分応えられる技術力を培ってまいりましたが、今後もこの技術面での優位を保って当社製品の収益力を拡大・向上に努めるとともに、新たな事業の強固な技術面の基盤を構築するべく、技術開発に積極的に投資してまいります。

③ 為替動向への対応

海外子会社貸付を外貨建てとする等為替管理を強化するとともに購買・生産・販売体制の見直し等により、為替の負の影響を緩和してまいります。

④ 資源価格の変動への対応

資源価格の変動により、当社グループの営業利益が低下する局面では、状況を見極めながら必要に応じて、購買及び生産体制の効率化によるコストダウン、売価への反映等の措置を講じ、変動の影響を緩和してまいります。

⑤ 事業継続体制の強化

当社グループは、危機発生時にも事業活動を継続できる体制を構築し、さらなる危機対応能力の向上を図ってまいります。

⑥ 環境・労働安全衛生への配慮

環境については、環境負荷物質を使用しない製品の開発と供給を進めているほか、当社全事業所においてISO14001を取得しております。また、労働安全衛生に

ついても労働安全マネジメントシステム（OHSAS18001）を当社全事業所において取得しております。これにより組織をとりまく脅威等のリスクを特定し管理することで組織の健全性を図り、円滑な会社運営をしてまいります。

(5) 主要な事業内容（2019年３月31日現在）

当社グループは、当社、子会社16社、関連会社２社及びその他の関係会社１社で構成され、主に産業用資材、引布加工品及びスポーツ用品の製造販売での事業展開をしております。

① 産業用資材　当社、連結子会社杭州藤倉橡膠有限公司、連結子会社安吉藤倉橡膠有限公司、連結子会社IER Fujikura,Inc.及び連結子会社FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG,Inc.が製造販売するほか、一部を連結子会社藤栄産業株式会社が製造し当社で販売しております。また、製造工程の一部については、非連結子会社２社に下請させております。当社グループの製品の一部は、非連結子会社１社及びその他の関係会社１社を通じて販売しております。

② 引布加工品　製造工程の一部については、連結子会社FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG,Inc.及び非連結子会社１社に下請させております。当社グループの製品の一部は、当社以外に連結子会社FUJIKURA GRAPHICS,INC.、非連結子会社１社及び関連会社１社を通じて販売しております。

③ スポーツ用品　ゴルフ用カーボンシャフトについては、当社及び非連結子会社１社で販売しております。また、海外においては連結子会社FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG,Inc.にて一部を製造し､連結子会社Fujikura Composite America,Inc. が販売しております。アウトドア用品については、連結子会社株式会社キャラバンで仕入販売しております。

④ その他　物流部門において製品等の輸送及び保管については、主として連結子会社藤栄運輸株式会社及び非連結子会社１社が行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（2019年３月31日現在）

① 本社	東京都江東区有明三丁目５番７号 ＴＯＣ有明	
② 支店	大阪支店	（大阪市北区）
③ 工場	岩槻工場	（さいたま市岩槻区）
	加須工場	（埼玉県加須市）
	原町工場	（福島県南相馬市）
	小高工場	（福島県南相馬市）
④ 営業所	名古屋営業所	（名古屋市中区）
	勝田営業所	（茨城県ひたちなか市）
⑤ 子会社	藤栄産業株式会社	（さいたま市岩槻区）
	株式会社キャラバン	（東京都豊島区）
	藤栄運輸株式会社	（さいたま市岩槻区）
	Fujikura Composite America,Inc.	（米国・カリフォルニア州）
	IER Fujikura,Inc.	（米国・オハイオ州）
	FUJIKURA GRAPHICS,INC.	（米国・ニュージャージー州）
	杭州藤倉橡膠有限公司	（中国・浙江省）
	安吉藤倉橡膠有限公司	（中国・浙江省）
	FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG,Inc.	（ベトナム・ハイフォン市）

（注１）③の小高工場につきましては、福島第一原子力発電所事故に伴い、現在も稼働を停止しております。

（注２）⑤につきましては、連結子会社のみの記載となっております。

(7) 使用人の状況（2019年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
産業用資材	1,969（371）名	109名増 （40名減）
引布加工品	198 （53）	8名減 （13名減）
スポーツ用品	280 （46）	26名減 （10名減）
その他	40 （7）	１名減 （１名増）
全社共通	32 （4）	１名増 （―）
合計	2,519（481）	75名増 （62名減）

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
610 (279) 名	35名増 (15名減)	40.6歳	13.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年３月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,835百万円
株式会社りそな銀行	400
株式会社三菱UFJ銀行	249

(注) 上記のほか、三井住友信託銀行株式会社を幹事とするシンジケートローンによる借入(残高1,200百万円)があります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年４月１日に商号を藤倉コンポジット株式会社へ変更いたしました。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（2019年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　90,000,000株
② 発行済株式の総数　23,446,209株
③ 株主数　10,055名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社フジクラ	47,763百株	20.4%
富国生命保険相互会社	9,500	4.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,390	3.6
藤倉化成株式会社	5,698	2.4
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	5,320	2.3
藤倉航装株式会社	5,152	2.2
三井住友海上火災保険株式会社	4,375	1.9
三井住友信託銀行株式会社	4,180	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,143	1.8
明治安田生命保険相互会社	4,008	1.7

（注１）持株数は、表示単位未満を切捨てて表示しております。
（注２）持株比率は、自己株式（49,354株）を控除し、小数点第２位を四捨五入して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

３．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年３月31日現在）

会社における地位	ふりがな 氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	もりたけんじ 森田健司	―
常務取締役	たかはしよしひさ 髙橋良尚	技術製造本部長 IER Fujikura, Inc.会長 FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG,Inc.会長 杭州藤倉橡膠有限公司董事長 安吉藤倉橡膠有限公司董事長
常務取締役	うえまつかつお 植松克夫	管理本部長 内部統制室長
取締役	かないこういち 金井浩一	営業本部長 IER Fujikura,Inc.CEO FUJIKURA GRAPHICS,INC.CEO Fujikura Composite America,Inc.CEO
取締役	たかはしひでたか 髙橋秀剛	技術製造本部副本部長 技術統括部長
取締役	ゆげちかし 弓削千賀志	営業本部副本部長 大阪支店長
取締役	なかむらただし 中村正	技術製造本部加須工場長
取締役	なかみつよし 中光好	相談役 藤倉化成株式会社社外監査役
取締役	みやぎあきお 宮城秋男	藤倉化成株式会社社外取締役
取締役	ささきあきら 佐々木聡	プライムコンサルティング株式会社代表取締役
常勤監査役	かみやまこういち 神山幸一	―
監査役	はせがわよしあき 長谷川嘉昭	藤倉化成株式会社相談役
監査役	ほそいかずあき 細井和昭	新日本電工株式会社社外取締役 東プレ株式会社社外監査役

（注１）取締役宮城秋男及び取締役佐々木聡の両氏は、社外取締役であります。
（注２）監査役長谷川嘉昭及び監査役細井和昭の両氏は、社外監査役であります。
（注３）取締役宮城秋男、取締役佐々木聡、監査役長谷川嘉昭及び監査役細井和昭の各氏を、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
（注４）監査役細井和昭氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

ふりがな 氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
さいがたかあき 雑賀隆明	2018年６月28日	任期満了	取締役

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、現在、当社と責任限定契約を締結しております取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役はおりません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	11名 (2)	169百万円 (10)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	26 (10)
合計 （うち社外役員）	14 (4)	195 (20)

（注１）表示単位未満を切捨てて表示しております。
（注２）取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
（注３）取締役の報酬限度額は、2016年６月29日開催の第137回定時株主総会において定額部分として年額240百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）、業績連動部分として200百万円以内と決議しております。
（注４）監査役の報酬限度額は、2007年６月28日開催の第128回定時株主総会において年額48百万円以内と決議しております。
（注５）上記の取締役及び監査役の支給人員には、第139回定時株主総会の終結の時をもって退任した１名を含んでおります。
（注６）当事業年度末現在の取締役は10名（うち社外取締役２名）、監査役は３名（うち社外監査役２名）であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

イ．社外取締役宮城秋男氏は、藤倉化成株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には製品売買等の取引関係がありますが、その金額は僅少です。

ロ．社外取締役佐々木聡氏は、プライムコンサルティング株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には人事教育に関するコンサルティング契約を締結しておりますが、その金額は僅少です。

ハ．社外監査役長谷川嘉昭氏は、藤倉化成株式会社の相談役であります。当社と藤倉化成株式会社との間には製品売買等の取引関係がありますが、その金額は僅少です。

ニ．社外監査役細井和昭氏は、新日本電工株式会社の社外取締役及び東プレ株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び活動状況
取締役　宮城（みやぎ）　秋男（あきお）	当事業年度開催の取締役会16回中15回に出席し、議案審議等につき、経営者であった経験豊富な観点から必要な発言を適宜行っております。
取締役　佐々木（ささき）　聡（あきら）	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、議案審議等につき、コンサルタントとしての経験と幅広い見識から必要な発言を適宜行っております。
監査役　長谷川（はせがわ）　嘉昭（よしあき）	当事業年度開催の取締役会16回中15回に出席し、議案審議等につき、必要な発言を適宜行っております。 また、当事業年度開催の監査役会21回中20回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役　細井（ほそい）　和昭（かずあき）	当事業年度開催の取締役会16回中15回に出席し、議案審議等につき、必要な発言を適宜行っております。 また、当事業年度開催の監査役会21回中20回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③ 社外役員及び独立役員の選定基準の概要

当社における社外役員及び独立役員の選定基準の概要については、以下のとおりであります。

(社外役員選定基準)

以下のイ～ハすべてに該当する場合を社外役員の適格者とする。

イ．企業経営、または会計監査など専門的分野において、広い見識と十分な経験を有している。

ロ．当社の業務を理解し、当社の意思決定や業務執行に関する客観的かつ経験に根差したご意見をいただける。

ハ．親会社等の取締役、執行役等会社法における社外役員欠格者でない。

(独立役員選定基準)

東京証券取引所が定める独立性の要件及び当社が定める以下の基準に該当する場合を独立役員の適格者とする。

イ．当社の社外役員としての要件を満たしている。

ロ．議決権10%以上（含間接保有）を保有している大株主（当該会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員を含む）でない。

ハ．重要な取引関係（当社連結売上高の２％以上の取引が当社グループとの間にある場合をいう）のある企業の業務執行取締役、執行役、執行役員でない。

ニ．主要借入先の取締役、監査役、会計参与、執行役又は執行役員でない。

ホ．役員報酬以外に当社から多額（年額10百万円以上）の報酬を得ている公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントまたは監査法人、税理士法人、法律事務所等（社員、パートナー、従業員等を含む）でない。

ヘ．ロ～ホの基準に該当する者の子会社、関連会社、親会社の大株主、それらの取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員やその近親者（配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族）でない。

４．会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

（注）2018年７月１日付で、新日本有限責任監査法人から名称変更しております。

(2) 報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　33百万円

・当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計　33百万円

（注１）監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行の状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

（注２）当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別していないため、上記の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認めたときは、監査役の全員の同意により、その会計監査人の解任の決定を行うものとしております。また、会計監査人の継続監査年数を考慮して、監査役会の決議により、その会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを請求する決定を行うものとしております。

(4) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の海外子会社の計算書類監査の状況は以下のとおりです。

子会社	国名	監査法人名
Fujikura Composite America, Inc.	米国	KMJ Corbin & Company L L P
IER Fujikura, Inc.	米国	Schneider Downs & Co., Inc.
杭州藤倉橡膠有限公司	中国	中瑞岳貨会計師事務所浙江分所
安吉藤倉橡膠有限公司	中国	中瑞岳貨会計師事務所浙江分所
FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, Inc.	ベトナム	Ernst & Young Vietnam Limited

５．コーポレート・ガバナンスに関する状況

(1) コーポレート・ガバナンスについての基本的な考え方

当社グループは、豊かな社会の実現に貢献していくために、経営理念、事業理念、定款、ＣＳＲ・コンプライアンス行動準則を柱として、多様な価値観を有するステークホルダーとの適切、かつ継続的な協力関係の下で、経済的及び社会的な企業価値を中長期にわたって持続的に向上させることを目的として、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に取り組んでまいります。

(2) 株主の権利・平等性の確保

最も望ましい形での企業価値の向上に向けて、持続可能な形でコーポレート・ガバナンスの実効性を高めるため、当社は、取締役会・業務執行取締役・社外取締役、監査役会・監査役が、能動的かつ有機的な連携を取りつつ、法令、定款、株主総会によりそれぞれに与えられた役割や責務を遂行できる体制を構築して、高度に専門的な経営判断を機動的に行うことを可能とするとともに、株主の皆様が、投資、当社との対話、権利行使に必要な情報の提供や施策を行ってまいります。

(3) 資本政策

当社グループは、経営環境の変化に備えるために資本を充実させるのみならず、企業価値の安定的かつ着実な成長のために必要な投資を着実に行って有効利用を図ることを資本政策の基本としており、当面の目標を、株主の皆様を始めとしたステークホルダーにわかりやすい経営指標（例：自己資本比率、ＲＯＥ、売上高営業利益率）により開示しております。

また、株主の皆様への利益還元については、主として、中長期における事業の持続的な成長を支えるための原資として内部留保を確保した上で、配当性向、株主資本配当率などを勘案しながら安定配当に努めます。

(4) 政策保有株式として上場株式を保有する場合の保有及び議決権行使等の方針

企業間の連携が企業価値向上に必要と考える場合は、取締役会（１億円未満の場合は経営会議）の決議を経て当該株式を保有します。株式の保有目的がなくなった場合、また、当該株式を保有し続けることにより当社が著しい損失を被るおそれが生じた場合は、保有解消を検討します。

また、議決権の行使については、当該株式の保有目的、当該企業を取り巻く環境、株式保有のリスクとリターンと当該会社提案の内容を勘案し、当社グループの企業価値向上に資するかどうかを基準に賛否を検討します。

(5) 買収防衛策の導入、公開買付けへの対応、増資等株主の皆様の利益に関わる株式政策・資本政策に対する方針

当社は、当社グループの企業価値の持続的な成長が株主の皆様共通の利益であるという観点から、施策の必要性・妥当性に関して十分に検討し、実施する場合は、当社の判断を株主の皆様へ説明して理解を求めながら、適正な手続きを踏んで実施いたします。

(6) 関連当事者間等の取引に関する方針

当社においては、期末日現在で各役員に確認し、該当があれば、４月度取締役会で取引を報告します。また、予定がある場合は、特別な利害関係にある取締役を除いた取締役会において、あらかじめ承認を得て、取引を行います。

(7) 株主・投資家との建設的な対話に関する方針

① 経営幹部による対話

目的と効果を考慮したうえで、当社の経営に精通した取締役社長、管理本部長等経営幹部が中心となり、ＩＲ、広報、経理等の機能を持つ管理本部や対話に必要な情報を有する部門と連携して、インサイダー情報の漏洩防止に配慮しながら、スモールミーティング、機関投資家に対するロードショー、個別取材、適時開示等を通じて、当社の事業内容、戦略、業績などについて対話を進めます。

② 株主構造の把握と意見の収集

当社では、半期ごとに作成される株主名簿で株主構造を把握するほか、定時株主総会決議通知と中間配当通知に同封する株主アンケートハガキにより、株主属性、保有方針、意見等の収集に努めています。

③ 情報の展開

対話及び調査を通じて把握した情報は、必要に応じて、管理本部長より、取締役会、経営会議、他の経営幹部等に展開し、対応を行います。

④ インサイダー情報の管理

インサイダー情報は、社内規定により管理方法が明確に定められており、これを順守することで、不用意な開示を防いでいます。

(8) 情報開示に関する方針

当社においては、株主や投資家が、中長期における当社グループの企業価値の向上に向けて、当社との対話や権利行使を行う場合に必要な事項を開示するとともにステークホルダーに対し広く必要な情報を開示するという観点から、事業内容、経営の基本方針、経営戦略、財政状態・経営成績等の財務情報、資本政策、配当政策、リスクに係る情報などの基本的な当社及び当社グループの情報、取締役会における決議事項等株主の皆様共通の利益に関する情報、取締役・監査役候補者の指名や報酬決定方針などの情報、環境問題やＣＳＲへの取組に関する情報などを、株主総会招集通知・決算短信・有価証券報告書・適時開示資料、当社ウ

ェブサイト、コーポレート・ガバナンス報告書等に記載して開示します。
開示にあたっては、ディスクロージャーポリシーを順守し、適時、適法な開示に留意します。

(9) 体制の概要

当社は、当社グループの意思決定と業務執行の効率性と透明性、公正性のバランスを考慮して、当社または他社における経営・事業・技術に関する十分な見識と経験を有する任期１年最大11名（現在は10名）の取締役により構成される取締役会に社外取締役２名を配し、社外監査役が過半数を占める監査役会と合わせて客観性に配慮した体制を採用しております。
また、取締役会が重要な問題に集中できるように、日常的な業務の執行に関する意思決定を業務執行取締役等主要な経営幹部に常勤監査役を加えたメンバーにより構成される経営会議に委任しております。

(10) 取締役候補者・監査役候補者、役付取締役の指名

候補者の選定に際しては、能力、職歴、専門分野、倫理観などを慎重に勘案し、最も企業価値の拡大に適していると思われる経営幹部人材を選定するように努めます。

(11) 役員報酬

当社は、積極的なリスクテイクにインセンティブを与えるために、業務執行取締役に業績連動報酬制度を採用しており、さらに中長期でのインセンティブとしてこの一部を株式取得報酬と位置づけ、「役員るいとう」に拠出して、自社株式を定時定型に市場より買い付ける報酬体系を採っております。
また、決定プロセスに独立役員が関与することで、公正性、妥当性を確保します。

(12) 取締役会・監査役会の実効性をさらに高めるための取組み

当社では、取締役会・監査役会の実効性をさらに高めるため、事務局（管理本部）を中心として、社外役員への支援、コンプライアンス知識に関する研鑽機会の提供、会議運営の改善にあたり、コーポレート・ガバナンス機能の向上を図ります。
また、より実効性の高いコーポレート・ガバナンスを目指して、取締役会の実効性評価を行っております。

(13) 多様な価値観を有する社員が能力を発揮できる企業の実現

女性、外国人、障害者などを含む多様な価値観を有する社員それぞれが、性別、国籍、障害を問わず自らの能力を発揮できる企業をめざします。

６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

①当社グループの取締役及び使用人の職務が効率的に行われることを確保するための体制及び職務の執行に係る事項の報告に関する体制

本項における体制は、以下の通りとする。

イ．効率的な事業体制

業務執行にあたっては、グループ会社管理規程に基づいて、予め定められた職務権限及び妥当な意思決定ルールによって各部門（グループ会社を含む。以下、同じ。）の責任者に権限を委譲し、各責任者は経営の方針及び計画等に従って事業計画を策定し、その権限に基づいて実施する。

執行にあたって生じる設備投資・要員の異動については、取締役会で決定した基本方針に基づいて、常勤取締役と主要責任者が構成する経営会議において、全社的な観点から詳細かつ充分に検討して決定する。

目標を明確にし、効率のよい事業運営を行うため、予算管理規定に基づき全社及び各部門の年度予算を定め、それに基づいた業績管理を徹底しており、事業ヒアリング（四半期）、経営会議（月次）等を通じて、常時、状況を把握し、必要な修正を加える。

ロ．妥当性、透明性、公正性を確保しつつ、意思決定における積極的なリスクテイクと効率的で適正な業務執行を可能とする体制

a. 取締役会等における付議事項（決議事項及び報告事項）、職務権限と業務分掌の明確化を行う。

b. 中期経営計画等の重要な案件は、取締役会において多様な観点から議論を行った後に決定し、業務執行取締役に実施を委任する。

c. 取締役会の実効性について定期的な評価を行う。

d. 社外取締役に対し、適切な職務執行に必要な体制を整備し、支援を行う。

②資産の保全が適正に行われるための体制

資産の取得、使用及び処分は、当社グループの社内規定に定める手続の下に実施する。

また、適切なリスク管理によって、顕在化したまたは予見される損失に対して、資産への影響を限定する。

③情報の保存及び管理に関する体制

業務情報、財務情報、取締役の職務執行に係る情報（電子情報を含む。）等の保存及び管理は、当社グループの社内規定により定められた方法で行う。

④当社グループの損失の危険の管理に係る体制

当社グループでは、事業リスク、災害リスク、品質・環境リスク、安全衛生リスク、不当リスクなどリスクの種類に応じた管掌部門及び専門委員会がリスクを内包する部門と協力してリスクの継続的な識別、分析、評価、対応策の検討及び検証を行うほか、当社グループ全体に係る特に重要なリスクの継続的な識別、分析、評価、対応策の検討及び検証をリスクマネジメント委員会の管理下において、リスク管理を当社グループ横断的かつ統合的に行う。

⑤当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（以下、「コンプライアンス体制」）は以下のとおりとする。

イ．「FUJIKURA COMPOSITES行動規範」

当社グループにおける法令及び社会倫理の順守の柱として「FUJIKURA COMPOSITES行動規範」を制定し、これを全役職員が順守することとしており、これを基礎としてコンプライアンス体制を構築する。

ロ．コンプライアンス推進委員会

取締役を委員長とするコンプライアンス推進委員会を置き、「FUJIKURA COMPOSITES行動規範」に基づいて、グループ横断的なコンプライアンス体制の整備と問題点の把握、コンプライアンス上のリスクの分析・評価、再発防止策の立案にあたる。

ハ．複線的な内部通報経路

内部通報制度により複線的な情報伝達経路を定めており、外部の弁護士事務所の他、社内においては代表取締役社長、監査役、管理本部長、コンプライアンス推進委員長、人事総務部長、労働組合委員長、各事業所を管掌する人事担当チームの責任者のいずれかから通報者の意思により選択し、職制を経由しない直接的情報伝達が可能となっている。

ニ．モニタリング

内部監査室は、コンプライアンス体制の整備・運用の状況を監査して内部統制の有効性を評価し、必要に応じて是正を要求するとともに、是正処置による有効性の回復を確認する。

⑥当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制は以下のとおりとする。

イ．企業会計審議会の「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」等内部統制の実施基準に定めるところに沿って体制を整備する。

ロ．財務報告の適正性を確保するために実施する基準の詳細は別に定める。

⑦監査役による監査の実効性の確保

監査役による監査の実効性を確保するための体制は以下のとおりとする。

イ．監査役を補助する使用人に関する体制

監査役は管理本部の所属員に監査役の事務を補助させることができる。またこれとは別にその職務の執行に必要な場合、取締役から独立して監査役の指揮下で監査業務の補助を行うための補助者を要請できるものとする。

監査役が補助者を要請した場合、当社は当該監査役と協議の上、補助者となる外部専門家・従業員等の人選、契約条件・監査役を補助している間の補助者の処遇等を決定する。

ロ．前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助者の選任・解任・処遇の変更等は、補助者を要請した監査役と協議の上、決定する。

ハ．イ．の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

選任された補助者は、要請した監査役の直接の指揮下におき、その指示によりその職務を行う。

ニ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びグループ会社の取締役、監査役、使用人から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人（子会社の取締役及び監査役並びに使用人を含む。）から、事業に影響する重要事項について報告を受けるほか、取締役及び使用人に必要な事項について報告を求めることができる。

また、内部通報規程では、通報内容と調査結果の監査役への報告が規定されているほか、窓口として、使用人等から直接情報の提供を受け、自ら調査し、取締役会規程に基づき、取締役会等へ報告、是正処置を勧告することができる体制となっている。

ホ．内部通報者及び内部通報を理由に不利益な取り扱いを受けた者が、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

社規「内部通報規程」の通報者保護に準じて取り扱う。

ヘ．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社においては、監査役の請求に基づき、費用及び債務の全額を負担する。

ト．その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と定期的な会合を持ち意見交換を行うほか、必要に応じて本部長及び部門の責任者等に直接ヒアリングを行うなど、監査の強化を図る。

また、必要に応じて、会計監査人、内部監査部門、その他外部の専門家と連携して情報の収集と監査内容の充実に努める。

⑧反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、自らの企業価値を守り、当社の社会的責任を果たす観点から反社会的勢力との関係遮断を「FUJIKURA COMPOSITES行動規範」に規定し、これを記載した「マナー&ルールBook」をもって役員・社員への啓蒙を図るとともに、広く人事総務部を対応統括部署として、地域の警察及び警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の機関と連絡を取りながら、従業員への研修、契約書への反社会的勢力排除条項の追加等、被害予防体制の強化を進める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社グループでは、取締役会が定める内部統制の基本方針の下、次のように業務の適正を確保しております。

① 当社グループでは、法令、定款、当社グループにおける法令順守の柱である「FUJIKURA COMPOSITES行動規範」を始めとする社内規程に則し、定期的に開催される取締役会の監督の下、効率的、かつ、適正に業務を進めており、業務は、複線的な経路を有する内部通報制度と複数の取締役を中心に構成され、四半期ごとに開催されるコンプライアンス推進委員会により適法性、妥当性が監視されております。これに加えて、監査役、内部監査室、会計監査人の監査が定期的に行われております。

上記のような運用を行っておりましたが、内部通報により中国子会社において不適切な会計処理が行われていた事実が発覚いたしました。今後は、中国の法令を理解し、順守していくため、外部専門家からの協力を得て包括的に整備してまいります。

② 当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、複数の取締役からなる内部統制室を置いて、当社グループ全体にわたって重要な内部統制プロセスを監視し、不備があれば速やかに是正しております。内部監査室及び会計監査人は、内部統制の整備と運用についての監査を毎年行っております。

今後は、中国子会社に内部監査室を設置し、自主的に監査できる体制を整備してまいります。

③ 当社グループでは、コンプライアンスと内部統制について、役員及び専門部署が、期初朝礼、グループ全体キックオフ、階層別研修、役員就任時などの機会を捉えて定期的に重要性の周知と持続的な順守へ向けた意識の強化に努めております。

④ 当社グループでは、内部統制の基本方針に基づき、監査役による監査の実効性を確保するために、必要な支援を行っております。

連結貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**21,630**	**流動負債**	**7,497**
現金及び預金	5,188	支払手形及び買掛金	2,571
受取手形及び売掛金	10,310	短期借入金	2,674
商品及び製品	2,184	未払法人税等	24
仕掛品	2,439	賞与引当金	435
原材料及び貯蔵品	842	その他	1,792
その他	691	**固定負債**	**3,905**
貸倒引当金	△27	長期借入金	2,345
固定資産	**13,951**	繰延税金負債	326
有形固定資産	**11,771**	退職給付に係る負債	917
建物及び構築物	4,626	資産除去債務	149
機械装置及び運搬具	2,864	環境対策引当金	29
土地	3,216	その他	137
建設仮勘定	475	**負債合計**	**11,403**
その他	588	**純資産の部**	
無形固定資産	**326**	**株主資本**	**23,707**
投資その他の資産	**1,853**	**資本金**	**3,804**
投資有価証券	1,003	**資本剰余金**	**3,212**
長期貸付金	202	**利益剰余金**	**16,710**
繰延税金資産	19	**自己株式**	**△20**
その他	1,912	**その他の包括利益累計額**	**470**
貸倒引当金	△1,285	**その他有価証券評価差額金**	**262**
		為替換算調整勘定	**381**
		退職給付に係る調整累計額	**△172**
		純資産合計	**24,178**
資産合計	**35,581**	**負債純資産合計**	**35,581**

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**33,438**
売上原価		**25,685**
売上総利益		**7,753**
販売費及び一般管理費		**6,836**
営業利益		**917**
営業外収益		
受取利息	11	
受取配当金	54	
受取賃貸料	46	
補助金収入	18	
その他	93	224
営業外費用		
支払利息	18	
為替差損	105	
賃貸収入原価	11	
貸倒引当金繰入額	94	
その他	73	304
経常利益		**838**
特別利益		
補助金収入	11	11
特別損失		
固定資産廃棄損	76	76
税金等調整前当期純利益		**773**
法人税、住民税及び事業税	210	
法人税等調整額	△18	192
当期純利益		**581**
親会社株主に帰属する当期純利益		**581**

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

残高及び変動事由	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,804	3,212	17,149	△20	24,145
誤謬の訂正による累積的影響額			△692		△692
誤謬の訂正を反映した当期首残高	3,804	3,212	16,457	△20	23,453
当期変動額					
剰余金の配当			△327		△327
親会社株主に帰属する当期純利益			581		581
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	253	△0	253
当期末残高	3,804	3,212	16,710	△20	23,707

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	436	977	△212	1,201	25,346
誤謬の訂正による累積的影響額		△127	△14	△142	△834
誤謬の訂正を反映した当期首残高	436	850	△227	1,059	24,512
当期変動額					
剰余金の配当					△327
親会社株主に帰属する当期純利益					581
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△174	△469	55	△588	△588
当期変動額合計	△174	△469	55	△588	△334
当期末残高	262	381	△172	470	24,178

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

・連結子会社の数　９社

・連結子会社の名称　藤栄産業株式会社
株式会社キャラバン
藤栄運輸株式会社
Fujikura Composite America,Inc.
杭州藤倉橡膠有限公司
FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG,Inc.
IER Fujikura,Inc.
FUJIKURA GRAPHICS,INC.
安吉藤倉橡膠有限公司

② 主要な非連結子会社の名称等

・主要な非連結子会社の名称　株式会社藤加工所
株式会社藤光機械製作所

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社７社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社（株式会社藤加工所他６社）及び関連会社（道藤ゴム工業株式会社他１社）はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産　主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　３年から50年
機械装置及び運搬具　２年から９年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。なお、使用するソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ．環境対策引当金　　「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているＰＣＢ廃棄物の処理費用見積額に基づき計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤　ヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法　　繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建売上債権
外貨建仕入債務
外貨建貸付金

ハ．ヘッジ方針　　内部規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法　　為替予約については、当該取引とヘッジ対象となる資産及び負債に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価は省略しております。

⑥　のれんの償却方法及び期間

のれんの償却については、５年間の均等償却を行っております。

⑦　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

連結貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号　平成30年３月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

２．誤謬の訂正に関する注記

当連結会計年度において、過年度における不適切な会計処理が判明しました。この不適切な会計処理で判明した誤謬の累計的影響額は、当連結会計年度期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の期首残高は、利益剰余金が692百万円、為替換算調整勘定が127百万円、退職給付に係る調整累計額が14百万円、それぞれ減少しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　23,938百万円

(2) 輸出為替手形割引残高　48百万円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	23,446,209株	―株	―株	23,446,209株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

イ．2018年６月28日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　163百万円
・１株当たり配当額　７円
・基準日　2018年３月31日
・効力発生日　2018年６月29日

ロ．2018年11月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　163百万円
・１株当たり配当額　７円
・基準日　2018年９月30日
・効力発生日　2018年12月３日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
2019年６月27日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　163百万円
・１株当たり配当額　７円
・基準日　2019年３月31日
・効力発生日　2019年６月28日

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

デリバティブ取引は、連結子会社に対する外貨建売上債権及び外貨建仕入債務、並びに外貨建貸付金に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時　価（＊）	差　　額
(1) 現金及び預金	5,188	5,188	―
(2) 受取手形及び売掛金	10,310	10,310	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	898	898	―
(4) 支払手形及び買掛金	(2,571)	(2,571)	―
(5) 短期借入金	(2,674)	(2,679)	4
(6) 長期借入金	(2,345)	(2,342)	△2

(*) 負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額104百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

6．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,033円39銭

(2) １株当たり当期純利益　24円84銭

7．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8．連結計算書類の記載金額は表示単位未満を切捨てて記載しております。

貸　借　対　照　表

（2019年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**15,936**	**流動負債**	**5,757**
現金及び預金	1,547	支払手形	856
受取手形	3,586	買掛金	1,080
売掛金	3,952	短期借入金	2,644
商品及び製品	939	未払法人税等	9
仕掛品	1,576	賞与引当金	297
原材料及び貯蔵品	48	その他	869
短期貸付金	3,892	**固定負債**	**3,465**
その他	392	長期借入金	2,345
固定資産	**13,403**	退職給付引当金	629
有形固定資産	**6,215**	繰延税金負債	313
建物	1,876	資産除去債務	20
構築物	167	環境対策引当金	29
機械装置	1,007	その他	128
土地	2,835	**負債合計**	**9,223**
建設仮勘定	52	**純資産の部**	
その他	276	**株主資本**	**19,854**
無形固定資産	**97**	**資本金**	**3,804**
投資その他の資産	**7,091**	**資本剰余金**	**3,212**
投資有価証券	915	資本準備金	3,207
関係会社株式	552	その他資本剰余金	5
関係会社出資金	2,739	**利益剰余金**	**12,858**
長期貸付金	2,815	利益準備金	328
その他	112	その他利益剰余金	12,530
貸倒引当金	△44	固定資産圧縮積立金	1,368
		別途積立金	3,000
		繰越利益剰余金	8,161
		自己株式	**△20**
		評価・換算差額等	**262**
		その他有価証券評価差額金	262
		純資産合計	**20,116**
資産合計	**29,340**	**負債・純資産合計**	**29,340**

損　益　計　算　書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**21,796**
売上原価		**17,606**
売上総利益		**4,190**
販売費及び一般管理費		**3,874**
営業利益		**315**
営業外収益		
受取利息	48	
受取配当金	439	
為替差益	10	
受取賃貸料	55	
その他	34	588
営業外費用		
支払利息	18	
賃貸収入原価	21	
その他	32	72
経常利益		**832**
特別利益		
補助金収入	11	11
特別損失		
固定資産廃棄損	32	32
税引前当期純利益		**811**
法人税、住民税及び事業税	94	
法人税等調整額	△16	77
当期純利益		**733**

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,804	3,207	5	3,212	328	1,411	3,000	7,713	12,452	△20	19,448
当期変動額											
剰余金の配当								△327	△327		△327
当期純利益								733	733		733
自己株式の取得										△0	△0
固定資産圧縮積立金の取崩し						△42		42	—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△42	—	448	406	△0	406
当期末残高	3,804	3,207	5	3,212	328	1,368	3,000	8,161	12,858	△20	19,854

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	436	436	19,885
当期変動額			
剰余金の配当			△327
当期純利益			733
自己株式の取得			△0
固定資産圧縮積立金の取崩し			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△174	△174	△174
当期変動額合計	△174	△174	231
当期末残高	262	262	20,116

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
② その他有価証券	
・時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法
③ たな卸資産	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　３年から50年 機械装置　２年から９年
② 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用しております。なお、使用するソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
③ リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
③ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
④ 環境対策引当金	「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているＰＣＢ廃棄物の処理費用見積額に基づき計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理によっております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建売上債権 外貨建仕入債務 外貨建貸付金
③ ヘッジ方針	内部規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
④ ヘッジ有効性評価の方法	為替予約については、当該取引とヘッジ対象となる資産及び負債に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価は省略しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号　平成30年３月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	16,222百万円
(2) 偶発債務	
関係会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。	
杭州藤倉橡膠有限公司　保証債務	180百万円
(3) 輸出為替手形割引残高	48百万円
(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	4,715百万円
② 長期金銭債権	2,808百万円
③ 短期金銭債務	309百万円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	1,485百万円
② 仕入高	5,139百万円
③ 営業取引以外の取引による取引高	481百万円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数は、以下のとおりであります。

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	49,350株	4株	―	49,354株

5．税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金であります。

6．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	株式会社フジクラ	被所有直接 20.4	営業取引	産業用資材製品の販売(注1)	205	受取手形 売掛金	36 21

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	藤栄産業株式会社	100	営業取引 営業外取引 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収 産業用資材製品の仕入(注1)	1,023 843 3,081	短期貸付金 買掛金	490 94
子会社	株式会社キャラバン	100	営業外取引 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収	370 410	短期貸付金	1,070
子会社	FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, Inc.	100	営業外取引 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収	1,829 1,682	短期貸付金	1,832
子会社	安吉藤倉橡膠有限公司	100	営業外取引 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収	352 99	短期貸付金 長期貸付金	321 2,613

(注1) 取引については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　859円81銭

(2) 1株当たり当期純利益　31円36銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10．計算書類の記載金額は表示単位未満を切捨てて記載しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年７月29日

藤倉コンポジット株式会社
取　締　役　会　御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　打　越　　隆　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊　藤　正　広　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、藤倉コンポジット株式会社（旧商号：藤倉ゴム工業株式会社）の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤倉コンポジット株式会社（旧商号：藤倉ゴム工業株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において誤謬の訂正を行い、期首の純資産額を修正している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年７月29日

藤倉コンポジット株式会社
取　締　役　会　御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　打　越　　隆　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊　藤　正　広　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、藤倉コンポジット株式会社（旧商号：藤倉ゴム工業株式会社）の2018年４月１日から2019年３月31日までの第140期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第140期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載の中国子会社における不適切な会計処理が行われていた事実の件についてはその対策について監視し、監査を強化してまいります。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年７月29日

藤倉コンポジット株式会社　監査役会

常勤監査役　神山幸一　㊞

社外監査役　長谷川嘉昭　㊞

社外監査役　細井和昭　㊞

以　上

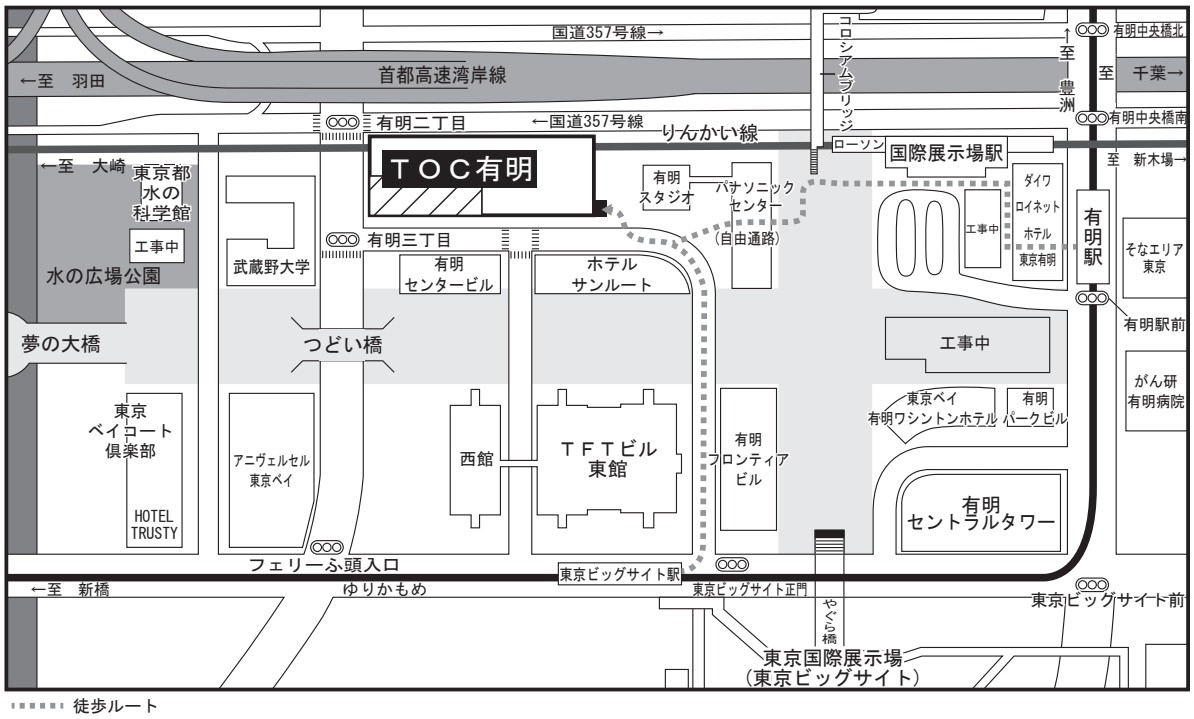
藤倉コンポジット株式会社

株主総会継続会　会場ご案内図

（場所）　東京都江東区有明三丁目５番７号
ＴＯＣ有明ウエストタワー20階
WEST GOLD20 201ホール

（2019年６月27日開催の第140回定時株主総会における開催場所と異なっております。お間違いのないようお願い申し上げます。）

◎一旦、エスカレーターで２階へお上がりいただき、西側にあります青色のエレベーターホールから20階までお越しください。東側と西側にそれぞれ赤色・青色のエレベーターホールがございますので、お間違いのないようお願い申し上げます。



◎東京臨海高速鉄道りんかい線国際展示場駅　　徒歩５分

◎東京臨海新交通臨海線（ゆりかもめ）
東京ビッグサイト駅または有明駅西出口　徒歩７分

（ご来場の際は、公共の交通機関をご利用ください。）